

「フォークリフト特定自主検査能力向上教育」開催のご案内

特自検査者については、厚生労働省通達により、概ね5年に1回能力向上教育を受講するよう指示されています。

「フォークリフト特定自主検査者能力向上教育実施要領」では「近年、フォークリフトは高性能化、多機能化され、その技術的進展は著しいため、フォークリフトの特定自主検査の業務に従事する者に対しては、これらの技術的進展に対応するための検査等について高度な知識と技能が要求されている・・」として、能力向上教育の受講を義務化しています。



建荷協では、全検査者が5年に1回程度、受講できるよう各支部において当該教育を実施しています。

対象となる検査員はこの機会に是非、受講いただくようお願いいたします。

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会 兵庫県支部

[開 催 要 領]

1 研修名	フォークリフト「特定自主検査 能力向上教育」(研修時間7時間)		
2 研修日時	令和8年5月15日(金) 9:10~17:30		
3 研修会場	神戸市産業振興センター 神戸市中央区東川崎町1-8-4 TEL 078-360-3200		
4 受講対象者	フォークリフトの特定自主検査検査員・検査者(有資格者)で、 ① 資格取得後概ね5年以上経過している検査者等 ② 前回受講から、概ね5年以上経過している検査者等		
5 受講手続き	「受講申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにて申込下さい。 申込書受理後、「受講票」「受講料請求書」を送付します。		
6 受講料	受講料	一般	会員
		16,390円	14,410円
	※テキスト代及び消費税が含まれています。 ※受講日5日前までに、指定口座までお振込み願います。		
7 申込締切日	令和8年5月7日 (定員50名 先着順) ※申込書が遅れる場合は、電話にてご連絡願います。		
8 申込先	公益社団法人建設荷役車両安全技術協会 兵庫県支部 〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通8 神港ビル703号 電話078-332-4936 FAX078-392-8921		
9 修了証	受講修了された方には、修了証明として教育修了証を交付します。		
10 その他	・ 館内は、全館禁煙となっています。 ・ 昼食は各自でお願いいたします。		

